

第9期介護保険事業支援計画・第10次三重県高齢者福祉計画（案）について

現行の第8期介護保険事業支援計画期間は、令和6（2024）年3月31日までとしています。

次期計画となる第9期介護保険事業支援計画・第10次三重県高齢者福祉計画の策定に当たっては、令和5（2023）年3月末までに国から医療計画策定指針等の通知がされる見込みであり、各通知等に基づいて、令和5（2023）年度に3回程度、各関係部会・協議会等を開催し、令和6（2024）年2月を目途に取りまとめを行う予定です。

1 計画策定に向けて検討する内容

国が示す計画策定の基本方針をふまえて、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた県の具体的な取組内容、数値目標・施策等を検討します。

- ・介護サービスの基盤整備
- ・地域包括ケアシステムの推進のための支援
- ・認知症施策の推進
- ・安全安心のまちづくり
- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および業務効率化の取組
- ・介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化

2 次期計画の計画期間

令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間

3 第9期介護保険事業支援計画・第10次三重県高齢者福祉計画策定に向けたスケジュール（案）

	令和4年度		令和5年度											
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高齢者福祉専門分科会						第1回会議 (8期分析、9期方針決定・構成案等の審議)			第2回会議 (中間案の審議)				第3回会議 (最終案の審議)	
意見聴取					アンケート調査を実施							パブリックコメント、市町等への意見聴取		